令和７年度　公文書開示状況（令和７年９月決定分）

福祉局

表の見方

＜決定区分＞について

・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「１」と表記しています。

＜（根拠規定）条例7条＞について

・一部開示、不開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第７条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「１」と表記しています。

・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

7条１号　法令秘情報
7条２号　個人情報
7条３号　事業活動情報
7条４号　犯罪の予防・捜査等情報
7条５号　審議、検討又は協議に関する情報
7条６号　行政運営情報
7条７号　任意提供情報
7条８号　特定個人情報
7条９号　死者の個人番号

＜公文書の件名＞について

・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

＜公文書の総枚数＞について

・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

令和７年度　公文書開示状況（9月決定分）　福祉局

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条								不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号　4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R7.7.31	R7.9.29	令和５年度〇〇運営費補助金（第１四半期）	10	1														福祉局企画部企画政策課
2	R7.7.31	R7.9.29	令和５年度〇〇運営費補助金（第１四半期）	11		1						1						（７条４号） 公にすることにより、犯罪の予防その他の公共の安全の秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	福祉局企画部企画政策課
3	R7.7.31	R7.9.29	（１）05福保指指第37号　令和５年度福祉サービス第三者評価支援事業費補助金の支出について（第１四半期）の起案用紙及び決定文 （２）令和５年度福祉サービス第三者評価支援事業費補助要綱	8	1														福祉局指導監査部指導調整課
4	R7.7.31	R7.9.24	①５福保生保第52号　東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金（保護施設）外部委託分の支払いについて（４月分）起案用紙、決定文、交付要綱、交付申請書 ②５福保生保第80号　令和５年度〇〇運営費補助金の支出について（第一四半期分）起案用紙、決定文、請求書、代表者の変更について（別添）、交付決定通知（別添）、要綱 ③５福祉生保第４号　介護扶助の給付に伴う審査及び支払事務費の支払いについて（令和５年度）の起案用紙、決定文、予算書、契約書(写)、覚書(写)、公共料金等の支出に係る特例起案帳票、払込請求書・領収証書、請求書 ④５福保生保第54号　墓地、埋葬等に関する法律及び行旅病人及行旅死亡人取扱法の規定に基づく死体の扱いに要した費用に対する負担金の支出について（令和５年度第１回）起案用紙、決定文、別紙１、請求書、根拠法令	278		1				1	1	1						（７条２号）個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別できないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがある情報であるため （７条３号）公にすることにより、当該法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの （７条４号）公にすることにより、偽造等の犯罪の予防、鎮圧その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	福祉局生活福祉部保護課
5	R7.7.31	R7.9.29	１　５福保保助第117号　令和５年度感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく公費負担医療に関する診療報酬の審査及び支払の継続支出（４月支払分）の年間支出原議及び特例起案帳票 ２　５福保保助第123号 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく公費負担医療に関する診療報酬の審査及び支払について（４月支払分）の年間支出原議及び特例起案帳票 ３　５福保保助第151号 令和５年度公費負担医療に係る診療報酬取扱事務費の継続支出（マル都）について（４月支払分）の（４月支払分）の年間支出原議、支払内訳及び請求書 ４　５福保保助第116号　令和５年度公費負担医療に関する審査支払事務費の継続支出について（マル都・小慢）（４月支払分）の年間支出原議及び特例起案帳票 ５　５福保保助第117号 令和５年度感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく公費負担医療に関する診療報酬の審査及び支払の継続支出（４月支払分）の年間支出原議及び特例起案帳票 ６　５福保保助第71-２号 令和５年度高額医療費算定事務委託費の継続支払について（４月支払分）の年間支出原議及び特例起案帳票 ７　５福保保助第123号 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく公費負担医療に関する診療報酬の審査及び支払について（４月支払分）の年間支出原議及び特例起案帳票	359		1				1		1						（７条２号）個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別できないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがある情報であるため （７条４号）公にすることにより、偽造等の犯罪の予防、鎮圧その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	福祉局生活福祉部医療助成課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条								不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号 4号	5号	6号	7号	8号	9号		
6	R7.7.4	R7.9.2	・「それって虐待かも？」リーフレット（低学年向けのもの・高学年向けのもの）に関して、クレーム及び意見があった際の記録。 ・「それって虐待かも？」リーフレット（低学年向けのもの・高学年向けのもの）に関してのクレーム、意見に関しての対応協議資料。	9		1		1			1			1				（７条２号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 （７条６号） 公にすることにより、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。 （不存在） 当該公文書を作成及び取得していないため。	福祉局子供・子育て支援部家庭支援課
7	R7.7.4	R7.9.2	令和６年度東京都ヤングケアラー相談支援等補助事業において、東京都が作成、取得した文書 東京都からこども家庭庁へ提出した文書	2120	1	1					1	1 1						（７条２号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 （７条３号） 公にすることにより、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 （７条４号） 公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。	福祉局子供・子育て支援部家庭支援課
8	R7.7.9	R7.9.5	東京都若年被害女性等支援事業補助金交付決定の取消等について ①取消額及び返還命令額の算出根拠が分かる資料 ②取消額及び返還命令が決定された際の、当該団体への立ち入り調査結果が記載された資料一切	183		1					1	1 1		1				（７条２号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 （７条３号） 公にすることにより、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 （７条４号） 公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。 （７条６号） 公にすることにより、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。	福祉局子供・子育て支援部育成支援課
9	R7.7.21	R7.9.19	「６福祉子家第3374号」の文書一式。	44	1														福祉局子供・子育て支援部家庭支援課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条								不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号　4号	5号	6号	7号	8号	9号		
10	R7.7.25	R7.9.22	東京都出産・子育て応援事業 ～赤ちゃんファースト～　事業の事業者選定における公募内容、公募全参加者名、各企画書、見積もり	267	1	1		1			1	1						（７条２号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 （７条３号） 公にすることにより、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 （不存在） 当該公文書を作成及び取得していないため。	福祉局子供・子育て支援部家庭支援課
11	R7.9.12	R7.9.26	令和６年度東京都若年被害女性等支援事業に関して、各団体から提出された以下様式の文書(別紙含む)と、それらに関わる決裁書を開示願います。 ・(別紙様式２)令和６年度東京都若年被害女性等支援事業の変更交付申請変更・廃案が発生し、後日修正・差し替えた文書があればその元の文書も含む。 また令和５年度の東京都若年被害女性等支援事業に関しても同様の文書のと、それらに関わる決裁書を開示願います。 お手数をおかけしますがよろしくお願いいたします。	0				1											（不存在） 当該公文書を作成及び取得していないため	福祉局子供・子育て支援部育成支援課
12	R7.7.31	R7.9.29	令和５年度（公金支出情報における）負担金補助及交付金、委託料ならびに貸付金の個別明細。 ※４月のみ、100万円以上のもの 支払い額、支払先、支払根拠がわかるもの	110		1						1						（７条３号） 公にすることにより、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。	福祉局子供・子育て支援部育成支援課
13	R7.7.31	R7.9.29	令和５年度（公金支出情報における）負担金補助及交付金、委託料ならびに貸付金の個別明細。 ※４月のみ、100万円以上のもの 支払い額、支払先、支払根拠がわかるもの	57		1						1						（７条４号） 公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。	福祉局子供・子育て支援部企画課
14	R7.7.31	R7.9.29	令和５年度（公金支出情報における）負担金補助及交付金、委託料ならびに貸付金の個別明細。 ※４月のみ、100万円以上のもの 支払い額、支払先、支払根拠がわかるもの	13		1								1				（７条６号） 公にすることにより、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。	福祉局子供・子育て支援部女性相談支援センター
15	R7.7.31	R7.9.29	令和５年度（公金支出情報における）負担金補助及交付金、委託料ならびに貸付金の個別明細。 ※４月のみ、100万円以上のもの 支払い額、支払先、支払根拠がわかるもの	62		1						1						（７条３号） 公にすることにより、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。	福祉局子供・子育て支援部保育支援課
16	R7.8.18	R7.9.2	(1)令和４年10月13日付審査請求書 (2)令和５年２月16日付４中精事第2022号決定による弁明書 (3)反論書	17		1					1			1				（７条２号） 個人に関する情報であって、特定の個人を識別される可能性があるため 個人に関する情報であって、特定の個人であると明らかに識別できるため 公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため （７条６号） 開示することにより、認定が得られやすくなるよう、実際には確認されていないことや事実と異なることが記載されるようになるおそれがあり、これに伴い適正な審査・判定が阻害され、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	福祉局中部総合精神保健福祉センター事務室

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条								不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号　4号	5号	6号	7号	8号	9号		
17	R7.8.18	R7.9.2	(1)令和４年10月13日付審査請求書 (2)令和５年２月16日付４中精事第2022号決定による弁明書 (3)反論書	0				1										当該公文書を作成及び取得していないため。	福祉局中部総合精神保健福祉センター事務室
18	R7.7.16	R7.9.10	令和６年（2024年）度　630調査 精神病床を有する医療機関用調査票 提出調査票１から51まで、外来・リエゾン調査票及び訪問 看護調査票　全病院分 ただし、「入力ご担当者氏名」欄及び「所属部署」欄を除く。 精神病床を有する医療機関入力票 ６福祉障精第1010号　令和６年度精神保健福祉資料の作成（630調査）について（依頼）		1														福祉局障害者施策推進部精神保健医療課
19	R7.9.3	R7.9.17	身体障害者手帳に関し、次の条件に該当する資料 【共通の対象条件】 ○対象疾患 － 新型コロナウイルス感染症の後遺症 － 慢性疲労症候群（筋痛性脳脊髄炎） （それぞれの疾患ごとに件数が分かるもの） ○対象期間 － 2022年から2025年まで － 年または年度ごとに区分されているものがあれば、その区分で － 2025年分については、資料のある月まで 【開示を求める内容】 １．身体障害者手帳の申請件数（等級別） ２．身体障害者手帳の認定（交付）件数（等級別） ３．身体障害者手帳の却下件数 ４．身体障害者手帳の審査結果に不服を理由として行われた、保有個人情報の開示請求の件数	0				1											請求のあった文書については、作成していないため	福祉局心身障害者福祉センター障害認定課
20	R7.7.31	R7.9.29	「心身障害者扶養年金の支出（４月分）」 「心身障害者扶養年金清算金未支給金の支出（４月分）」	163		1					1							債権者氏名並びに口座振替明細書の証書番号、氏名及び口座番号は個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。または特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため。	福祉局障害者施策推進部企画課
21	R7.7.31	R7.9.29	「心身障害者扶養共済制度に係る保険料の支出」	3	1														福祉局障害者施策推進部企画課
22	R7.7.31	R7.9.29	令和５年度（公金支出情報における）負担金補助及交付金、委託料ならびに貸付金の個別明細。※４月のみ、100万円以上のもの。支払額、支払先、支払根拠がわかるもの （令和５年度心身障害者福祉手当都負担金の支出について、令和５年度サービス推進費（障害者支援施設）、令和５年度サービス推進費（都外障害者支援施設）、（東京都民間社会福祉施設ｻｰﾋﾞｽ推進費（医療重心４月））、（東京都民間社会福祉施設ｻｰﾋﾞｽ推進費（医療肢体４月）））	110	1														福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課
23	R7.7.31	R7.9.29	令和５年度（公金支出情報における）負担金補助及交付金、委託料ならびに貸付金の個別明細。※４月のみ、100万円以上のもの。支払額、支払先、支払根拠がわかるもの（東京都障害者（児）施設の指定管理料（第１四半期）、東部療育センターに係る指定管理料の支出(第１四半期)、東大和療育センターの指定管理料の支出（第１四半期）、令和５年度施設指定管理料の支出、よつぎ療育園に係る指定管理料の支出（第１四半期）、令和５年度重心児等在宅療育支援事業の委託料の支出、R5年度東京都民間社会福祉施設ｻｰﾋﾞｽ推進費補助　４月、障害者支援施設の使用料徴収事務委託経費(第１四半期)、令和５年度児童福祉法に基づく医療費の支出（４月分）、東部療育センターに係る指定管理料の支出(第１四半期)）	125		1						1　1						・東京都情報公開条例第７条第３号に該当。法人が保有する銀行口座に関する情報であり、公にすることにより、法人に不利益が生じるおそれがあると認められるため。 ・東京都情報公開条例第７条第４号に該当。公にすることにより、犯罪の予防その他の公共の安全の秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。	福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条								不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号　4号	5号	6号	7号	8号	9号		
24	R7.8.22	R7.9.5	社会福祉施設建設工事に係る入札後の施設整備費補助交付申請で提出された契約費目別内訳 ・〇〇新築工事 ・△△新築工事 ・□□新築工事	430		1					1	1						条例第７条第２号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。 条例第７条第４号 偽造等による犯罪の予防等公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。	福祉局高齢者施策推進部施設支援課施設整備担当
25	R7.7.30	R7.9.11	令和５年12月中に東京都福祉局へ提出された、行政手続法に基づく「処分等の求め」の申出書に関し、福祉局高齢者施策推進部施設支援課その他の関与した部署が実施した、調査・指導・監査結果記録及びその結果、行政処分又は行政指導を行うか否かの判断に関わる文書一式（ただし、申出人から提出された申出書及び参考資料は除く。）	52		1					1	1			1			条例第７条第２号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。 条例第７条第３号 当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 条例第７条第６号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	福祉局高齢者施策推進部施設支援
26	R7.7.31	R7.9.29	令和５年度東京都シルバーパス事業支出起案書類（第１・四半期）及び令和５年度東京都シルバーパス補助要綱	13	1	1						1　1						条例第７条第３号 一般社団法人東京バス協会が今後事業実施する上での事務委託等の契約に関する情報が含まれており、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれるため 条例第７条第４号 公にすることにより、偽造等による犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	福祉局高齢者施策推進部在宅支援課
27	R7.7.31	R7.9.29	82_福祉局_（令和５年度民間施設ｻｰﾋﾞｽ推進費補助金支出（４月分））	16	1	1						1						条例第７条第３号 当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。	福祉局高齢者施策推進部施設支援
28	R7.7.31	R7.9.29	令和５年度〇〇運営費負担金の支出（第１四半期）及び令和５年度〇〇運営費交付金の支出（第１四半期）に係る文書	12	1														福祉局高齢者施策推進部施設支援